

令和5年度 加東市原油価格等高騰経済対策補助金 Q&A

令和5年8月28日(月)更新

No.	項目	質問	回答
1	補助対象について	本社(本店)が加東市外にあります、事業所(支店・工場等)が加東市にある場合は、補助金の対象になりますか？	対象になります。 ただし、加東市内にある事業所(支店・工場等)で支出する経費のみが対象になります。
2	補助対象について	加東市に本社(本店)がありますが、事業所(支店・工場等)が加東市外にある場合は、補助金の対象になりますか？	対象になります。 ただし、加東市内にある本社(本店)で支出する経費のみが対象になります。
3	補助対象について	加東市内の複数の事業所(店舗)がありますが、それぞれが補助金の対象ですか？	対象になります。 ただし、1事業者につき1回の申請ですので、1回にまとめて申請ください。また、事業所住所等は欄内に列記してください。
4	補助対象について	対象期間の途中で中小企業から大企業になりました。補助金の対象になりますか？	対象になります。 ただし、中小企業であった時に支出した経費のみが対象になります。
5	補助対象について	対象期間の途中で法人成りしましたが、補助金の申請は可能ですか？	法人として申請される場合の必要書類のほか、以下のいずれかの追加資料を提出いただくことで法人として申請が可能です。 ① 法人設立届出書の写し (『設立の形態』欄において『1 個人事業を法人組織として法人である場合』を選択しており、收受日付印等の押印があること。) ② 個人事業の開業・廃業等届出書 (『廃業の事由が法人の設立に伴うものである場合』欄に記載があり、その法人名代表者名が申請内容と一致していること、また、收受日付印等の押印があること。)
6	補助対象について	令和5年1月1日から3月31日までに加東市外から加東市内へ事業所を移転したのですが、補助金の対象になりますか？	対象になります。 ただし、加東市内に事業所を移転されてからの経費が対象となります。
7	補助対象について	令和5年4月1日以降に加東市内から加東市外へ事業所を移転したのですが、補助金の対象になりますか？	対象になりません。 本補助金は今後も加東市内で事業を継続する意思のある事業者が対象となります。
8	補助対象について	事業を廃業する予定の場合は、補助金の対象になりますか？	対象になりません。 申請時点において引き続き今後も事業を継続する意思があることが条件になります。
9	補助対象について	複数の事業を別々の法人として加東市内で経営している場合は、それぞれ補助金の対象になりますか？	事業所の所在地、業種、屋号が異なっている場合、事業所別に要件を満たしていれば対象となります。 申請については、事業所別に申請いただくことになります。 ただし、所在地が同じ場合は一つの事業者と見なしますので、一つにまとめて申請ください。
10	補助対象について	複数の事業を個人事業主として加東市内で経営している場合は、それぞれ補助金の対象になりますか？	主たる事業収入がそれ以外の収入の合計を上回る場合のみ、主たる事業のみが補助金の対象になります。
11	補助対象について	法人としての事業のほかに個人事業も行っている場合は、補助金の対象になりますか？	法人事業については、『1. 対象者』『2. 対象要件』に合致していれば対象になります。 個人事業については、法人と所在地が異なっており、主たる事業収入がそれ以外の収入の合計を上回る場合のみ、主たる事業のみが補助金の対象になります。
12	補助対象について	個人事業主の場合、事業収入とはどのようなものですか？	確定申告書B「収入金額等」欄の「ア 営業等」「イ 農業」「ウ 不動産」の項目に該当する収入のことです。

令和5年度 加東市原油価格等高騰経済対策補助金 Q&A

令和5年8月28日(月)更新

No.	項目	質問	回答
13	補助対象について	事業収入(農業収入)のほかに年金も受給しているのですが、補助金の対象になりますか？	事業収入(農業収入)が年金額やその他の収入の合計より多い場合は、対象になります。
14	補助対象について	NPO法人は補助金の対象になりますか？	対象になりません。 詳しくは、手引きの『1. 対象者』の項目をご確認ください。
15	補助対象について	従業員数の考え方を教えてください。	雇用契約により常時雇用されている従業員数(雇用保険被保険者数)になります。
16	補助対象について	複数の事業所がある場合の従業員数の考え方を教えてください。	法人全体の従業員数になります。
17	補助対象経費について	補助の対象月の基準を教えてください。	光熱費の場合は使用した月を、燃料費の場合は購入した月を対象月とします。
18	補助対象経費について	光熱費について、使用期間が月を跨ぐ場合は、何月分として計上すればいいですか？	使用月として「〇月分」という記載がある場合については、記載されている月分として計上してください。 使用月の記載がなく、使用期間が記載されている場合については、使用日数が多い月を使用月として計上してください。 (例)使用期間が令和5年8月6日から9月5日までの場合 ①「9月分」として記載されている場合 → 9月分として計上してください。 ②月の記載がない場合 → 8月分として計上してください。 (8月使用日数 = 26日、9月使用日数 = 5日)
19	補助対象経費について	No.18の場合であって、「令和4年12月」および「令和6年1月」が使用日に含まれる場合は、どういった取り扱いになりますか？	「令和4年12月」もしくは「令和6年1月」が使用日に含まれている場合においても、「令和5年1月から12月まで」の使用月として記載があれば、補助対象となります。 (ケース別の対応例) ①「令和5年1月」もしくは「令和5年12月」として記載されている場合 → 記載されている月分として計上してください。 ②月の記載がなく、使用期間が令和4年12月16日から令和5年1月15日までの場合 → 令和4年12月分となるため、計上することができません。 (令和4年12月使用日数 = 16日、令和5年1月使用日数 = 15日) ③月の記載がなく、使用期間が令和4年12月20日から令和5年1月19日までの場合 → 令和5年1月分として計上してください。 (令和4年12月使用日数 = 12日、令和5年1月使用日数 = 19日)
20	補助対象経費について	令和5年12月分のガスの検針が令和6年1月以降になった場合、対象になりますか？	使用期間のうち、令和5年12月の使用日数が半分以上を占めている場合は、補助対象となります。

令和5年度 加東市原油価格等高騰経済対策補助金 Q&A

令和5年8月28日(月)更新

No.	項目	質問	回答
21	補助対象経費について	連続した3か月で申請する必要がありますか？	令和5年1月から令和5年12月までであれば、連続していなくても問題ありません。
22	補助対象経費について	光熱費のガスには、どのようなものが含まれますか？	光熱費として計上されるガス、LPガス、都市ガスです。 ただし、オートガス(LPG燃料ガス)を含めません。
23	補助対象経費について	事業で使用する研磨剤や潤滑剤のオイルは燃料費に含まれますか？	含まれません。 対象となるのは、燃料として使用するガソリン、軽油、重油、灯油です。それ以外の潤滑油や研磨剤、食用等として使用する油・オイルは対象外です。
24	補助対象経費について	消費税込みの金額から消費税抜きの金額を計算する場合は、1円未満の金額はどう処理しますか？	諸費税抜きの金額計算は任意の計算(確定申告時の計算等)で統一してください。
25	補助対象経費について	軽油の購入に含まれる軽油税は交付申請額から省く必要がありますか？	ありません。 対象から除くのは消費税なので、軽油税は含まれていて問題ありません。
26	補助対象経費について	事業使用分と自宅使用分が混同している場合、どうすればいいですか？	事業用と自家用を分けて計算する必要があります。その場合、分ける根拠(帳簿等)を別添ください。
27	補助対象経費について	加東市内に事業所があるものの、現場が加東市外にあり、そこでも事業で光熱費や燃料費が発生します。 その場合、現場で発生する経費については、補助金の対象になりますか？	対象になりません。 ただし、加東市の事業所で支出する経費のみとなります。
28	補助対象経費について	事業所は加東市にあるが、事業(運輸・主張等)で加東市外へ自動車を走らせる場合、使用する燃料費(ガソリン・軽油等)は補助金の対象になりますか？	対象になります。 ただし、加東市の事業所で支出する経費のみとなります。
29	補助対象経費について	光熱費と燃料費はそれぞれ別々の月で申請できますか？	できません。 光熱費と燃料費は対象月を揃えて申請ください。
30	補助対象経費について	光熱費(燃料費)のみで支給額上限を超える場合、もう片方は空欄でもいいですか？	問題ありません。
31	補助対象経費について	1か月分(2か月分)のみ対象経費で支給額上限を超える場合、他の月は空欄でもいいですか？	問題ありません。
32	補助対象経費について	低圧電力だけでなく高圧電力も対象になりますか？	対象になります。 低圧電力と高圧電力の経費を合わせて申請ください。
33	補助対象経費について	社員寮(社宅)の共用部分の電気代は対象になりますか？	対象になりません。 対象となる経費は事業にかかる経費ですので、社員寮(社宅)でかかる経費は補助対象外となります。

令和5年度 加東市原油価格等高騰経済対策補助金 Q&A

令和5年8月28日(月)更新

No.	項目	質問	回答
34	補助対象経費について	対象経費の一部をポイントにより支出した場合、ポイント相当分は対象になりますか？	対象になります。 ポイントについても貴社の資産と見なしますので、ポイントによる支払い部分についても対象になります。
35	補助対象経費について	燃料費をプリペイドカードで支払いしていますが、どのように計上しますか？	プリペイドカードを購入した月ではなく、プリペイドカードを使用して給油された月で計上してください。
36	申請手続きについて	申請書が欲しいのですが、送ってもらえますか？	申請様式の郵送は対応できません。 申請様式は加東市又は加東市商工会のホームページからダウンロードいただくか、加東市商工観光課(庁舎3階)又は加東市商工会の窓口で配布しています。
37	申請手続きについて	申請書類を持参して提出したいのですが、どうすればいいですか？	加東市又は加東市商工会の窓口での提出はできません。 申請書類を郵送いただくか、電子申請にて申請ください。
38	申請手続きについて	通帳を発行していない場合は、どうすればいいですか？	金融機関から発行される帳票(入出金の日付、金額、概要等の確認できるもの)を提出ください。
39	申請手続きについて	預金の種別が当座なので通帳がありません。どうすればいいですか？	当座勘定照合表もしくはこれに代わる金融機関から発行される帳票をご提出ください。
40	申請手続きについて	事業主以外の口座名義人の口座で引き落としをしている場合は、どうすればいいですか？	記帳したページのほか、確認できる根拠(帳簿等)をあわせて提出ください。
41	申請手続きについて	添付書類で申請に関係のない部分は隠して提出してもいいですか？	審査に支障がない部分は隠して提出いただいて問題ありません。
42	申請手続きについて	必要な添付書類(領収書等)が見つかりません。どうすればいいですか？	発行元に連絡し再発行の手続きを行ってください。 再発行ができない場合は代わりとなる書類を添付の上、その旨を追記してください。事務局より連絡をする場合があります。